

### 計画(素案)の概要

第2期舞鶴市環境基本計画  
(地球温暖化対策実行計画[区域施策編]含む)

めざすべき環境像 ~人も地域も地球も元気~  
環境にやさしい持続可能なまちづくり

#### 基本目標

- ①低炭素社会の実現
- ②循環型社会の確立
- ③自然との共生社会の確立
- ④良好な生活環境の確保
- ⑤協働社会の推進

#### 温室効果ガスの削減目標

2020年度までに温室効果ガス(※1)を1990年度比で25%削減することを目指します。

#### リーディングプロジェクト

##### わたしのエコプロジェクト

- 身近な省エネルギーの実施
- 環境家計簿(※2)などによる診断
- 省エネルギー・新エネルギー家電やエコ住宅などの検討
- 地域やグループでのエコ活動の広がり

##### 事業所のエコプロジェクト

- 環境マネジメントシステム(※3)の取得
- 省エネルギー・新エネルギー技術・設備の導入

##### 交通のエコプロジェクト

- 移動手段の転換
- エコ通勤の推進
- 電気自動車などの普及

##### 3R活動推進プロジェクト

- リサイクルプラザの3R(※4)活動の拠点化
- フリーマーケットなどの充実・拡大
- 3Rの学習会・講習会の開催

##### ポイ捨て防止プロジェクト

- 不法投棄をしない・させないまちづくり
- 保育所(園)、幼稚園、小・中学校と連携した環境学習の取り組み
- 誰もが楽しみながら参加できるごみ拾いイベントの開催

##### 豊かな海と川づくりプロジェクト

- 舞鶴版・水辺環境調査の実施
- 多様な生き物を育む海づくり
- ホテルが生息できる川づくり

##### 舞鶴の守りたい自然プロジェクト

- 地域の宝物の情報を募集
- 地域の宝物・生き物ガイドブックの作製
- 環境学習や自然観察会などの実施

(※1) 温室効果ガス: 太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある気体の総称(二酸化炭素(CO2)やメタン(CH4)など)。  
 (※2) 環境家計簿: 日常生活の中で環境に関する行動を記録し、環境への負荷(影響)の度合いを家計の収支計算のように行う帳簿。  
 (※3) 環境マネジメントシステム: 事業組織が自主的・積極的に環境保全のために取り組む行動を計画・実行・評価するシステム。  
 (※4) 3R: 「リデュース(Reduce)=ごみの発生抑制」「リユース(Reuse)=再利用」「リサイクル(Recycle)=再生利用」の頭文字をとったもの。

市では、今後の公共交通の基本的なあり方を示す「交通基本計画」を策定するため、「舞鶴市交通基本計画策定委員会」を設置。12月15日、市政記念館で第1回会議を開催しました。同委員会は交通事業者や市民、学識経験者など13人で構成。会議では委員長に西井和夫・流通科学大教授を選任したあと、市の公共交通の現状と課題について意見交換を行いました。今後は、計画の策定に向け具体的な方策などについて協議します。

### 公共交通のあり方を検討 基本計画策定委員会を設置

#### 公共交通のあり方を検討

- 委員(敬称略)。
- ◆委員長 西井和夫
  - ◆委員(五十音順) ◆石嶋雅之(西日本旅客鉄道) ◆伊庭節子(NPO法人舞鶴市女性センターネットワークの会) ◆川本康博(京都タクシー) ◆倉橋貢(自治連・区長連協議会) ◆小林舜治(社会福祉協議会) ◆今野隆弘(新日本海フェリー) ◆齋藤友幸(舞鶴観光協会) ◆櫻井裕(自主運行バス連絡協議会) ◆田淵良典(市建設部) ◆中島茂晴(北近畿タング鉄道) ◆増山寛一(老人クラブ連合会) ◆山守貞之(京都交通株)

### 市営西舞鶴駅駐車場 61台分を規制

遊歩道・市道海舞鶴線の延伸工事(府道小倉西舞鶴線大内陸橋下~市営西舞鶴駅駐車場)に伴い、市営西舞鶴駅駐車場の一部区域を終日規制します。規制区域にはバリケードを設置。

- 期間などは次のとおり。
- ◆規制期間 1月11日(火)~2月10日(木)(予定)
  - ◆規制区域 全141台分のうち東側(鉄道側)の61台分
  - ◆その他 同駐車場からJR西舞鶴駅の通路は通行可
  - ◆問い合わせ先 土木課(☎66・1049)

## 良好な環境の保全と創造に向け 環境基本計画(素案)に意見を

パブリックコメント 手続制度



齋藤市長に答申する山下洋会長(中央)と瀬川南副会長(舞鶴商工会議所専務理事=右)

「第2期舞鶴市環境基本計画(地球温暖化対策実行計画[区域施策編]含む)」(計画期間:平成23年~32年)の策定に向け、舞鶴市環境基本計画等策定検討委員会(会長 山下洋・京都大学フィールド科学教育研究センター舞鶴水産実験所所長15人)から12月17日、答申を受けました。

市では、答申を踏まえて計画の素案を作成。市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、皆さんからの意見を募集します。素案の概要は左図のとおり。

提出方法 様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「第2期舞鶴市環境基本計画(素案)」に対する意見と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メール

で生活環境課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

◆提出方法 様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「第2期舞鶴市環境基本計画(素案)」に対する意見と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メール

◆提出された意見の取り扱いは、提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

詳しくは、同課(☎66・1005、FAX66・1015)へ。

◆対象品目 農産物や畜産物、それを原料とする加工品など

◆推奨基準 ◆ふるさと舞鶴のアピール

現在推奨品は全部で29品。推奨基準などは次のとおり。

### 市役所本館の耐震補強工事 1月8日から実施

1月8日(土)から市役所本館の耐震補強工事を実施します。期間は11月末まで(予定)。

本工事に伴い、市役所の庁舎周辺に資材置き場や工事用足場などを設置するため、夜間出入口(現在は西口)の変更や駐車場の規制などを行います。また、1月17日(月)~12月末の期間、本館1階の生活環境課を京都北都信用金庫北吸支店跡(浜2006番地18)へ一時的に移転。ご理解とご協力をお願いします。

詳細は決まり次第、広報まいづるなどでお知らせします。詳しくは、管財契約課(☎66・1045)へ。

### ふるさと舞鶴めぐりブランド 推奨希望品を募集



▲推奨マーク

農産物や加工品で舞鶴をPRする「ふるさと舞鶴めぐりブランド推奨制度」の推奨希望品を募集します。同制度は、農家や加工グループがこだわりを持って作った農産物・加工品などを推奨することで、舞鶴産品のブランド化や地産地消を進めようとするもの。

- ◆選考方法 推奨委員会(2月下旬に開催予定)で審査。
- ◆その他 推奨品には「とびつきりやね。これ!舞鶴そだち」の推奨マークのシールを交付します。
- ◆問い合わせ先 同課(☎66・1023、FAX62・9891)

### 市道榎五老岳線 積雪時は通行止めに

今冬から国道27号と五老岳頂上を結ぶ市道榎五老岳線(約3km)を積雪時には登り口から通行止めになります。

同線は、急勾配でカーブが多いため積雪時には非常に危険であることや除雪作業に相当の時間がかかることから実施するもの。

除雪作業に関するお問い合わせは、土木課(☎66・1053)へ。